

8.4 史跡・文化財

8.4.1 東京2020大会の大会開催前

(1) 調査事項

調査事項は、表8.4-1に示すとおりである。

表8.4-1 調査事項(東京2020大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度 ・文化財等の周辺の環境の変化の程度 ・埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 ・文化財等の保護・保全対策の程度 ・文化財等の回復の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査の実施状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法、東京都文化財保護条例、千代田区文化財保護条例に基づき、埋蔵文化財発掘本格調査を実施して、検出された遺構や出土した遺物の記録及び保存を講じている。 ・工事の施行中に新たな埋蔵文化財を発見した場合には、文化財保護法に基づき、適正に対処する。 ・埋蔵文化財発掘本格調査結果については、その内容をフォローアップ報告書において確認する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表8.4-2に示すとおりである。

表8.4-2 調査手法(東京2020大会の開催前)

	調査事項	文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度 文化財等の周辺の環境の変化の程度 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 文化財等の保護・保全対策の程度 文化財等の回復の程度
	調査時点	工事の施行中とする。
調査期間	調査する事項	工事中の適宜とした。
	調査条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	調査する事項	計画地とした。
	調査条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	調査する事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	調査条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項

(ア) 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度

計画地及びその周辺の指定（登録）文化財等は、表 8.4-3 に、その位置は、図 8.4-1 に示すとおりである。

計画地内には、指定（登録）文化財等は存在しないため、これらの文化財等の現状変更や損傷等は生じなかった。計画地周辺に位置する文化財についても、現状変更や損傷等は生じなかった。

表 8.4-3 計画地及び周辺の指定(登録)文化財等（平成 29 年 10 月時点）

地点番号	種別	名称	住所	区分
1	国宝・重要文化財 (建造物)	旧近衛師団司令部庁舎	千代田区北の丸公園	国指定
2	国宝・重要文化財 (建造物)	旧江戸城清水門	千代田区北の丸公園	国指定
3	国宝・重要文化財 (建造物)	旧江戸城田安門	千代田区北の丸公園	国指定
4	史跡名勝記念物 (特別史跡)	江戸城跡	千代田区	国指定
5	史跡名勝記念物 (天然記念物)	江戸城跡のヒカリゴケ 生育地	千代田区北の丸公園 (位置は非公開)	国指定
6	旧跡	滝沢馬琴宅跡の井戸	千代田区九段北 1-5-7	都指定
7	旧跡	蕃書調所跡	千代田区九段南 1-6	都指定
8	有形民俗文化財	力石	千代田区九段北 1-14-21	千代田区指定
	有形民俗文化財	狛犬		千代田区指定

注) 地点番号は、図 8.4-1 に対応する。

出典：「国指定文化財等データベース」（平成 29 年 10 月 2 日参照 文化庁ホームページ）

http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp

出典：「東京都文化財情報データベース」（平成 29 年 10 月 2 日参照 東京都教育庁地域教育支援部ホームページ）

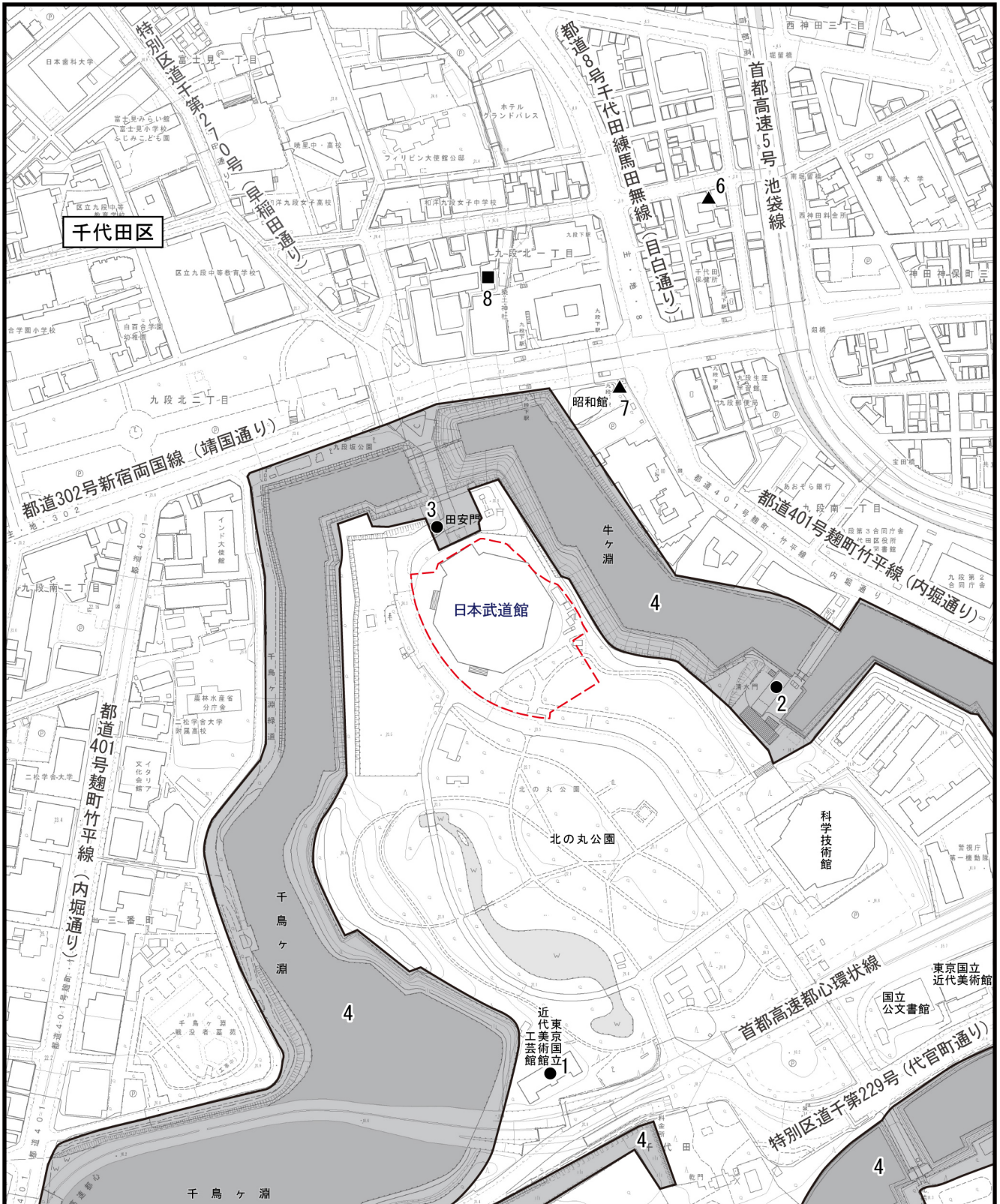
<http://bunkazai.metro.tokyo.jp/index.html>

出典：「千代田区の文化財」（平成 29 年 10 月 2 日参照 千代田区ホームページ）

<http://hibiyal.jp/bunkazai/index.html>

(イ) 文化財等の周辺の環境の変化の程度

本事業は、既設の本館の改修及び本館の隣接地に中道場棟を増築するものであり、計画地周辺の文化財等に影響を及ぼすような周辺環境の変化は生じなかった。



凡例

■ 計画地

- 国指定文化財
- ▲ 東京都指定文化財
- 千代田区指定文化財



Scale 1:5,000



図 8.4-1
指定文化財等の分布状況

(ウ) 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度

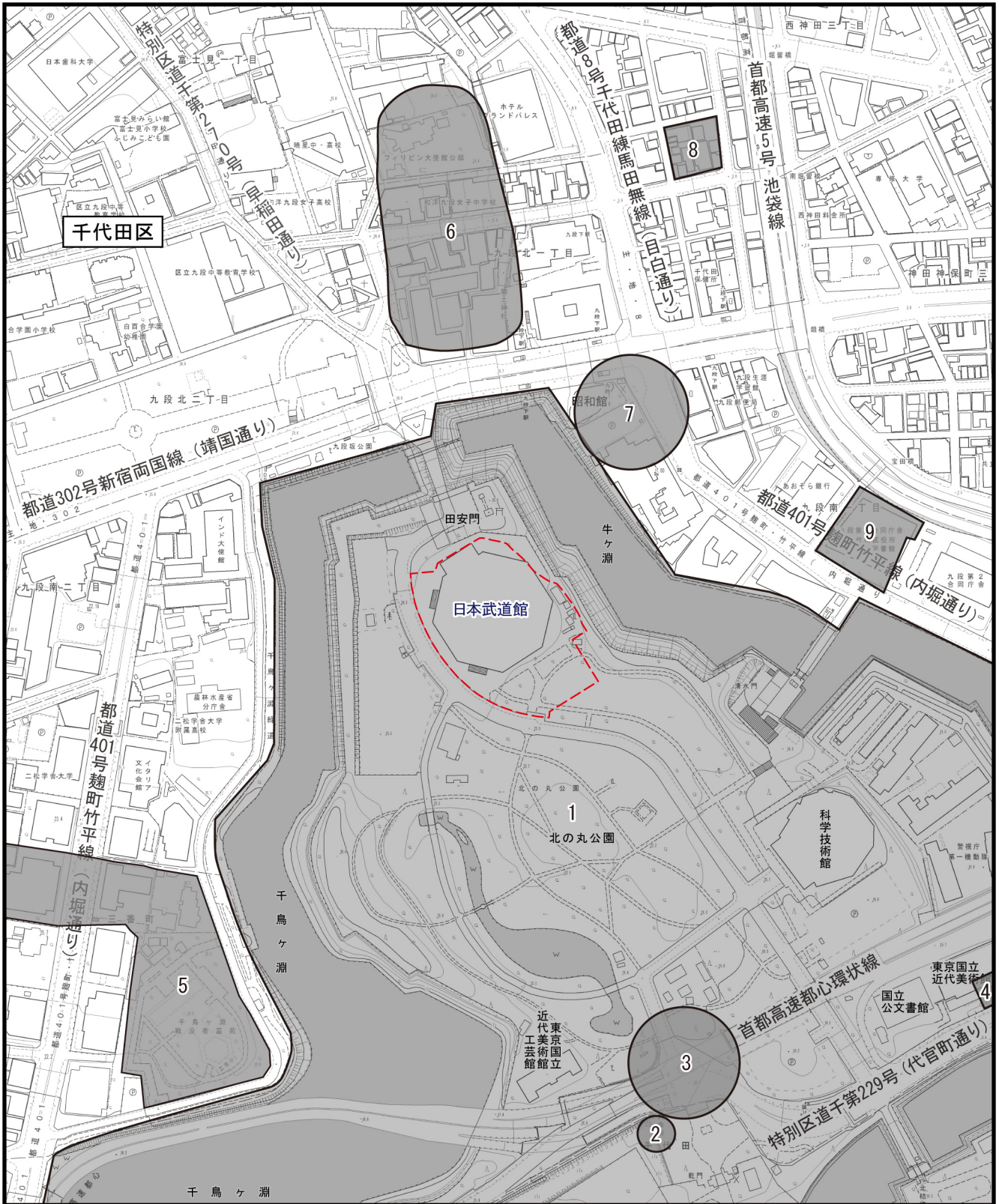
計画地及びその周辺の周知の埋蔵文化財包蔵地は、表 8.4-4 に、その位置は、図 8.4-2 に示すとおりである。

計画地内の周知の埋蔵文化財包蔵地については、埋蔵文化財包蔵地を改変する工事に先立ち、試掘調査を実施した結果、2か所で遺構を検出したことから、発掘本格調査を実施し、検出された遺構、出土した遺物の記録及び保存を講じた。写真 8.4-1 に示す磁器碗類、金属製品、ガラス製品等の遺物が出土した。なお、工事中に新たな埋蔵文化財は確認されなかった。

表 8.4-4 計画地及び周辺の周知の埋蔵文化財包蔵地

地点番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
1	江戸城跡	千代田区千代田・皇居外苑・北の丸公園他	建物礎石 敷石遺構 囲状遺構 土留遺構 石組溝 暗渠 城門 城橋 天守台 櫓堀 石塁 石垣 地下室 井戸 上下水道	[近世]
2	千代田区 No. 38 遺跡	千代田区北の丸公園	上水木樋	[近世]
3	千代田区 No. 31 遺跡	千代田区北の丸公園	石積暗渠	[近世]
4	東京国立近代美術館遺跡	千代田区北の丸公園	[旧石器時代]礫群 [縄文時代][弥生時代][古墳時代]住居 [中世]井戸 土坑群 地下式土坑 溝状遺構 堀 [近世]井戸 石組遺	[旧石器時代][縄文時代(早期～後期)][弥生時代][古墳時代][中世][近世]
5	三番町遺跡	千代田区三番町	[縄文時代]貝塚 ピット 住居址 [弥生時代]ピット 住居址 [近世]土坑 溝 地下室 井戸 建物跡	[縄文時代(前期・後期)][弥生時代(後期)][近世][近代]
6	九段坂上貝塚	千代田区九段北一丁目	[弥生時代]V字溝 住居	[縄文時代(中期)][弥生時代][平安時代]
7	牛ヶ淵貝塚	千代田区九段南一丁目	—	[縄文時代(中期)][弥生時代][古墳時代][奈良時代][平安時代]
8	元飯田町遺跡	千代田区九段北一丁目	—	[近世]
9	九段南一丁目遺跡	千代田区九段南一丁目	[近世]建物址	[近世]

出典：「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(平成 29 年 10 月 3 日参照 東京都生涯学習情報ホームページ)
<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/iseki0/iseki/index.htm>



凡例

計画地



埋蔵文化財包蔵地



Scale 1:5,000

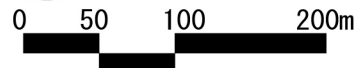


図8.4-2

周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況



注1) 千代田区教育委員会提供写真

出典：「東京都千代田区 清水徳川家屋敷跡 一日本武道館増改修計画に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一」
 巻頭図版8 (2020年6月 加藤建設文化財調査部編 日本武道館)

写真8.4-1 出土した遺物

(エ) 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度

事業の実施による計画地周辺の文化財等の改変は生じなかった。また、工事の実施による振動については、低振動型建設機械の使用により、計画地周辺の振動の低減に努めたことから、計画地周辺の文化財等に与える影響は小さかったと考える。

(オ) 文化財等の回復の程度

事業の実施による計画地周辺の文化財等の改変は生じなかった。

計画地内の周知の埋蔵文化財包蔵地については、埋蔵文化財包蔵地を改変する工事に先立ち、試掘調査を実施した結果、2か所で遺構を検出したことから、発掘本格調査を実施し、検出された遺構、出土した遺物の記録及び保存を講じた。

イ. 予測条件の状況

埋蔵文化財調査の実施状況は、「(4) 調査結果 1) 調査結果の内容 ア. 予測した事項 ウ) 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度」に示したとおりである。

ウ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.4-5 に示すとおりである。なお、史跡・文化財に関する問合せはなかった。

表8.4-5 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催前)

ミティゲーション	・計画地内の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法、東京都文化財保護条例、千代田区文化財保護条例に基づき、埋蔵文化財発掘本格調査を実施して、検出された遺構や出土した遺物の記録及び保存を講じている。
実施状況	計画地内の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法、東京都文化財保護条例、千代田区文化財保護条例に基づき、埋蔵文化財発掘本格調査を実施して、検出された遺構や出土した遺物の記録及び保存を講じた。
ミティゲーション	・工事の施行中に新たな埋蔵文化財を発見した場合には、文化財保護法に基づき、適正に対処する。
実施状況	工事の施行中に新たな埋蔵文化財を発見した場合には、文化財保護法に基づき、適正に対処した。
ミティゲーション	・埋蔵文化財発掘本格調査結果については、その内容をフォローアップ報告書において確認する。
実施状況	埋蔵文化財発掘本格調査結果については、本フォローアップ調査結果にて報告のとおりである。

3) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度

計画地内には、指定（登録）文化財等は存在しないため、これらの文化財等の現状変更や損傷等は生じなかった。計画地周辺に位置する文化財についても、現状変更や損傷等は生じなかった。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。

(イ) 文化財等の周辺の環境の変化の程度

本事業は、既設の本館の改修及び本館の隣接地に中道場棟を増築するものであり、計画地周辺の文化財等に影響を及ぼすような周辺環境の変化は生じなかった。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。

(ウ) 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度

計画地内の周知の埋蔵文化財包蔵地については、埋蔵文化財包蔵地を改変する工事に先立ち、試掘調査を実施した結果、2か所で遺構を検出したことから、発掘本格調査を実施し、検出された遺構、出土した遺物の記録及び保存を講じた。なお、工事中に新たな埋蔵文化財は確認されなかった。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。

(エ) 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度

事業の実施による計画地周辺の文化財等の改変は生じなかった。また、工事の実施による振動については、低振動型建設機械の使用により、計画地周辺の振動の低減に努めたことから、計画地周辺の文化財等に与える影響は小さかったと考える。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。

(オ) 文化財等の回復の程度

事業の実施による計画地周辺の文化財等の改変は生じなかった。

計画地内の周知の埋蔵文化財包蔵地については、埋蔵文化財包蔵地を改変する工事に先立ち、試掘調査を実施した結果、2か所で遺構を検出したことから、発掘本格調査を実施し、検出された遺構、出土した遺物の記録及び保存を講じた。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。